

事 務 連 絡
平成 30 年 8 月 7 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

自然災害に係る印紙税の非課税措置について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般、平成 30 年 7 月 25 日付け事務連絡において、標記の対象となる自然災害に「平成 30 年 7 月豪雨による災害」が適用となったことについてご連絡させていただいたところですが、この度、国土交通省より、標記が適用となる該当区域が追加された旨の情報提供がありました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様に周知賜りますようお願い申し上げます。

以上

【担当】 事業部 下永吉

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp